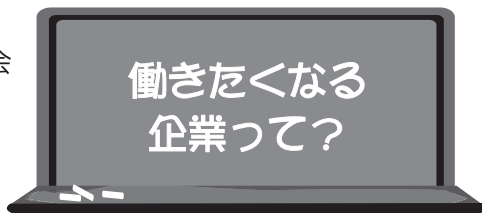


釧路の教育を考える会

教育  
コラム

vol.10



氏名 伊勢 敏信

私塾伊勢学院塾長。業種の異なる企業3社の上場に伴った企業経営のプロがふるさと根室に戻り私塾を開く。学力上位層育成の必要と有能な人材が働きたくなる企業を根拠の地でのようにならば増やせるかについて考えていることを述べたい。

いま、子ども達を取り巻く環境は大きく変化しています。学力低下や学力格差をはじめ、いじめ、非行・犯罪の低年齢化、教員の資質向上、家庭の教育力の低下など、教育を巡る問題を市民一人ひとりが真剣に考え、学校や家庭だけでなく地域全体で子ども達を育てる取組みが求められています。釧路の教育を考える会は、釧路の子ども達の確かな未来のために教育課題の解決に向けて、積極的に提言し行動しようと集まった市民有志による団体です。



二つの問題、世の中に不景風が吹いており、釧路も根室も例外ではない。不景気になればなるほど企業は優秀な人材を求め、有能な人材が不足するという現象が起きる。優秀とか有能とかいうのは、学力が高い、何か特別な才能を有している、一つのことを真面目に一生懸命にやり続けることのできる人たちのことをいう。

根室ではこの数年間で中学生の学力が急速に低下している。11月2日に行われた学力テストでは市街化地域の中学校3校222名の2年生中、5科目で400点以上の生徒がたった4人だった。7年前の10分の1で、学力上位層は急速に消滅しつつある。

さて、そうした人材が充分にいたとして、次に問題となるのはそうした人材をどうしたら地元に残せるかということだ。私は団塊世代だが同期の学力上位層はほとんど地元に残っていない。根室は数十年にわたり学力上位層を都会に供給し続けてきた。だからさまざまな分野で人材が枯渇している。

では地元で学力上位層をひきつける魅力に溢れた企業が充分にあるだろうか。中小企業は人材がすべてと言っても過言ではないのだが、経理規程や退職金規程すらない会社に意欲のある人材が集まる

だるうか？社長の気分次第で退職金が左右されるような会社に人材が集まるだろうか？会社の決算から社員に公表しない会社が社員と共に長期計画や年次予算を作成し、その通りに業績をコントロールすることが出来るだろうか？否である。

① 会社の決算を社員に公開すること。  
② 年次予算や長期計画を社員と共に作りその実現に渾身の力で挑むこと。夢を語る経営者の下には有能な者たちが集まる。  
③ 規程類を整備し周知徹底を図り、自らも守ること。経理規程、就業規則、給与規程、退職金規程、品質管理規程など。

④ 目標業績と達成したときの分配(ボーナス)をあらかじめ約束し、その通りに実行すること。  
これらの仕事を遂行するためには、高い志と相応の学力を必要とする。ある程度の学力がないと会社経営に必要ないくつかの分野の専門家の話しが理解できない。たとえ会社上場はしなくてもある程度の規模になったら優秀な人材を集めるためにオープン経営は必須である。

■ 会社の上場  
私は西洋経済学の労働概念に違和感を抱き、業種の異なる会社をわたり歩いたのだが、経営管理や財務や経営改善のための統合システム開発や検査試験開発などの仕事を通して「労働」概念の間違いに気がついた。いま職人仕事をヘーッとした新たな経済学の可能性を夢見ている。

職業遍歴の過程で東証上場を3回経験して上場の現実をみた。会社を上場すると社員は持株会で数千万円を手にできる。オーナーの持ち株は数十億円、多いときには数百億円の価値になる。社員もオーナーもお互いにハッピーな関係が築ける。

■ 基礎学力の底上げと高学力層を増やす  
さて、これら二つの問題を踏まえて私たちが何が出来るかを問わねばならない。  
まずは学力の高い人材を育てることだが、これは学校教育の役割が大きい。家庭のシツケの問題もある。具体案は提言書にまとめてすでに公表した。学校教育の現場を変えることで学力の底上げと高学力層育成が期待できる。

～新学習指導要領～

学習指導要領では、「生きる力」に重点を置き、改定されます。2011年4月より小学校で、2012年4月より中学校で新聞を使った授業が始まります。活字に触れる習慣を付けることで、読解力、読む力が養われます。

もう一つの問題は私たちの会の視野の外にある。だが、この問題を解決しない限り、高学力層をいくら育てようと人材はほとんど戻ってこない。旧弊を廃し、働きたいのある企業群を育てるために地元経済界の自助努力が必要だ。ことをなすために大切なのは志の高さと学力である。二つそろってはおじめて威力を発揮する。

このコラムは、吉田新聞店が「釧路の教育を考える会」に依頼して連載をしています。

(株) マルカツ 吉田新聞店

釧路市鳥取大通8丁目1番5号 TEL 51-2773・FAX 51-2885 ☎ 0120-715-104  
営業時間: 平日/午後8時迄、日曜・祝日/正午迄 時間外は留守番電話にてお受け致します

